

# 回 覧

平成30年6月20日

関係地区の皆様へ

島根県出雲県土整備事務所

## 【お知らせ】 県道三刀屋佐田線 佐田町大呂地内の通行止めについて（第2報）

通行規制の現状と今後の見通しをお知らせします。

### 1. 全面通行止め期間

平成30年5月14日～未定

### 2. 現場の状況

裏面参照

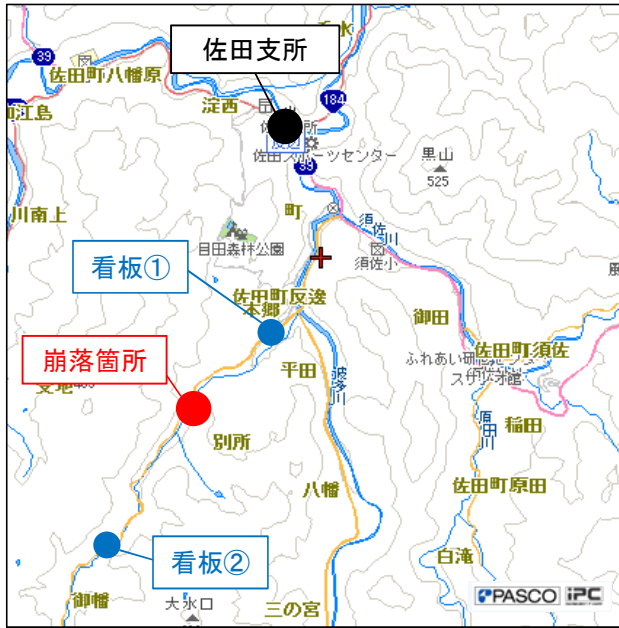
### 3. 今後の予定

全面通行止めを解除するための復旧工事を行います。  
測量設計、用地測量を行い、用地の契約後に復旧工事の着手が可能となります。  
現時点では全面通行止め解除の時期については未定です。  
今後とも作業の進捗状況と見通しについて【お知らせ】させて頂きまますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

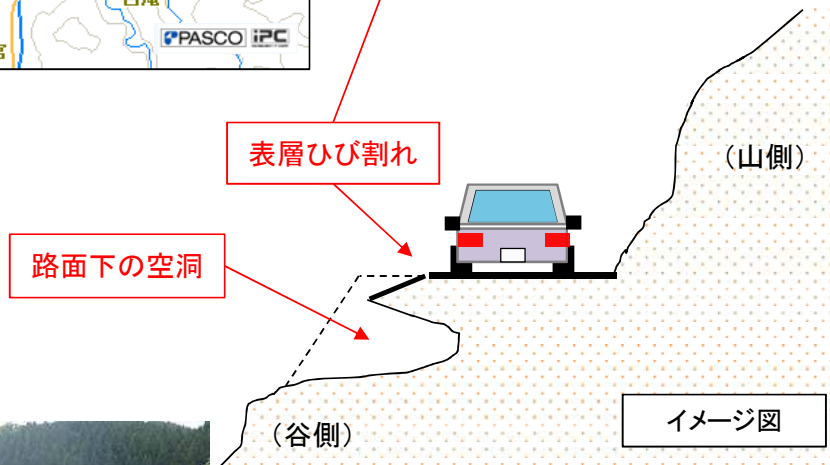
### 4. 問い合わせ先

出雲県土整備事務所維持管理部維持第一課  
電話：0853-30-5716  
担当者：実原（じつはら）、持田

被災直後（平成30年5月14日）の状況



被災直後の状況



看板設置状況



現地状況 (5/18 16:00時点)